

東東京hyper-QU学習会のご案内

主催者: 上岡 祥邦(足立区立第十二中学校校長)、川俣 理恵(鈴鹿大学 准教授)

近年、いじめ防止や不登校の未然防止などのために、hyper-QUを導入する自治体、学校が増加しております。その一方で、校内研修会等の限られた時間の中でできる研修には限りがあり、事例検討を通して、Hyper-QUの見取りと具体的な対応策の検討のあり方を学べる外部の研修会も不足しています。そこで、4年前より事例検討を中心に、hyper-QUの見取りと具体的な対応策の検討について学習会を開催しております。特に、昨年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止のために学校の教育環境が大きく変化しており、教師も生徒も学校の変化に対応していかなければならない現状がありますが、各教科における『主体的、対話的で深い学び』を実現する観点からも学級の学習環境づくりの視点も加えて学習会を進めていきたいと考えております。昨年度は新型コロナウイルスの影響で後半の学習会は開催することができませんでした。今年度も、そのような影響を受ける可能性もあるかもしれませんが、皆様のご参加を、心よりお待ちしております。申し遅れましたが、小中高校の先生方、養護教諭やスクールカウンセラーの方々も奮ってご参加ください。心よりお待ちしております。

●第1回hyper-QU学習会について

日時: 2021年6月12日(土) 14:30 ~ 16:30
場所: 足立区立第十二中学校
内容: K-13法を活用したhyper-QUの事例検討
講師: 川俣 理恵 (鈴鹿大学 准教授)
参加費: 無料

<アクセス>

- ・JR常磐線亀有駅下車
- ・北口みずほ銀行前のバス停より『西水元循環』のバスに乗車
- ・「大谷田」(4つ目)バス停下車
- ・バスの進行方向に歩き「明神の湯」という温泉の看板手前を左折
- ・直進すると左に学校があります



●今後の予定(仮)

- 第2回: 2021年8月29日(日) 14:30 ~ 16:30 K-13法を活用したhyper-QUの事例検討
第3回: 2021年10月31日(日) 14:30 ~ 16:30 K-13法を活用したhyper-QUの事例検討
第4回: 2021年12月11日(土) 14:30 ~ 16:30 K-13法を活用したhyper-QUの事例検討
第5回: 2022年2月5日(土) 14:30 ~ 16:30 学級開きに押さえない学級集団づくりのポイント

※ 内容については、参加される先生方のニーズに合わせて検討していく予定です。

●参加お申し込みについて

お申し込み先: tokyo.qu@gmail.com 第十二中Tel03-3605-2734

東東京hyper-QU学習会に参加を希望される場合は、上記メールまたは、第十二中上岡まで参加申込みをしてください。

教室や資料の準備がありますので、期日までに参加をお願いいたします。

メールには、お名前、ご所属のご記入をお願いいたします。

第1回hyper-QU学習会の申し込み締め切りは、6月5日(土)です。



(担当: 鈴鹿大学 准教授 川俣 理恵)